

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290200128		
法人名	ルミナス株式会社		
事業所名	グループホームひかり千葉花見川		
所在地	千葉県千葉市花見川区犢橋町1621-1		
自己評価作成日	平成29年10月9日	評価結果市町村受理日	平成30年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成30年1月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念「ひとに光を」(ご利用者に光ある生活環境の提供、ご家族にとって安心して任せられる環境の提供、スタッフにとって働きやすい職場の提供)  
 平成18年3月の設立以来、私たちルミナスが実践してきたものは、ご利用者様・ご家族様・そしてスタッフの三者に、幸せの“ひかり”があるホームを運営し続けることです。  
 各法令を遵守し、社内倫理規程及び各種マニュアルにのっとり、ご利用者を尊重し常にご利用者の立場に立ったサービス提供に努め運営しております。  
 ご本人がこれまで培ってきた家族や地域社会との関係継続を大切にします。  
 ご家族はもとより馴染みの店や見慣れた風景を継続し続けられるよう地元へも足を運ぶようにしています。行き交う人々たちとのふれあいなどを重視できるような近隣へのお買い物や月一回の外出(外食)行事等で社会性の維持継続、地域密着を目指しています。  
 アクティビティ、健康面/医療面やイベントの状況は毎月全ご家族へ近況報告として写真同梱の上、報告させて頂いており、先日行った社内アンケート(御家族向け)でも評価・ご意見を頂いております。ご利用者、ご家族、スタッフが一緒にアクティビティを楽しみ環境・企画を常に考え、提案し、改善/改良を繰り返しております。  
 また健康面については、当ホーム近隣の幸有会記念病院が提携病院となっており、月2回の往診と24時間365日対応可能なオンコール体制を築いており安心感のある生活を送っていただいております。ご入居のご家族向けアンケート結果を毎月スタッフと情報共有し、サービスの質の向上に努めております。また、職場の健康診断把握システム(GAP)を導入し、毎月のアンケートを通じてスタッフ個別の意見収集、改善を行っております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 京成線八千代駅下車徒歩10分の千葉市郊外の鉄鋼団地に近い工場の多い地域に立地していますが騒音等の公害もなく、近くに提携病院やコンビニ等もあり、生活環境は悪くありません。建物は全体的にゆったりして明るく清潔で、諸設備も完備しており、利用者は居心地良く生活しています。
- 良いサービスは職員を大切にすることから始まるとの会社方針により職員の士気・定着率も高く、毎月の外出・外食の実践等利用者本位のサービス提供の結果、利用者に各種改善例が見られ、平均年齢85歳ですが、明るく、元気に過ごしています。今回実施した家族アンケートでも好評です。
- サービス向上・地域貢献に熱心で、前回の外部評価で改善を薦められた5項目について大幅に改善している他、地域の為「認知症セミナー」「見学・相談会」を始めています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念、目的、身体拘束廃止宣言を施設内に掲示している。	法人の運営理念の他に、各ユニット毎に職員で話し合い、独自の方針を掲げ、毎日のミーティング時や会議時に確認・共有し、日頃のサービスで実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会納涼祭、グランドゴルフへの参加等を行っており、また、近隣の認知症カフェや他法人(GH,DS,居宅支援事業所)とご入居者/スタッフが日常的な交流を行なっております。また、地域住民、ケアマネ、行政さん参加型の認知症セミナーを開催しております。	町内会に加入し行事(納涼祭)に参加しています。ボランティア(傾聴等)を受け入れる他、他のグループホームやデイサービスの職員・利用者と交流しています。地域貢献の為昨年11月から「認知症セミナー」「見学・相談会」を始めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム内年中行事開催の情報提供と、散歩や近隣への買い物、外食等で周知活動を続けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	8,9,10,11月開催、平成30年は1月から毎月開催を予定しております。	会議は地域包括支援センター、自治会事務局長、民生委員、家族、入居者、職員で状況・活動報告、研修報告、ひやりはっと・事故報告等を話し合い、サービス向上に活かしています。今年度は6回以上の開催を予定しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	当方の取り組みを運営推進会議及びご訪問時に報告し、助言を頂くようにしている。認知症セミナー開催、平成30年から毎週日曜は見学・相談会を実施予定で、認知症や介護全般に関して地域住民の支えになれるよう、支援させていただく予定です。	市担当に必要な都度報告・相談しています。運営推進会議に必ず出席する地域包括支援センター職員から 地域貢献の為昨年11月から始めた「認知症セミナー」「見学・相談会」開催に対する助言等、意見や情報をもらい、運営に役立てています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人入職時研修を行なっている。既存スタッフ研修を定期的に行なっている。平成30年より、身体拘束防止研修については頻度を高めて行う予定です。	交通量の多い道路に面していますが、日中玄関に施錠せず、職員が注意深く見守っています。身体拘束排除を謳い、昨年8～10月社内研修を実施する他、今年から身体拘束排除研修を増やす予定です。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人入職時研修を行なっている。既存スタッフ研修を定期的に行なっている。平成30年より、虐待防止研修については頻度を高めて行う予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人入職時研修を行なっている。 既存スタッフ研修を定期的に行なっている。 9月に権利擁護に関する研修実施し、運営推進会議にて報告。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者やご家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に各種書類の読み合わせ、質疑応答を受付、納得頂いた上で署名捺印いただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、ご家族等意見の反映 利用者やご家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設けている。 面談した際には面談記録を作成し情報共有する手段をとり、運営に反映できるよう心がけている。 年1回本社より独自のCSアンケートを実施し、ご意見をサービス向上に反映しています。	利用者からは日頃、家族からは訪問時、運営推進会議時、家族会(12月8家族参加)で意見を聞く他、一部家族とはメール等で意見を交換しています。外部評価で実施するアンケートの他、会社独自でもアンケートを行い、家族の要望を汲み上げに努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回各ユニット会議開催、上長による個別面談(1回/3か月)の機会を設け、環境改善を継続実施中。年2回本社より独自のスタッフアンケートを実施し、スタッフの意見を取り入れた職場環境改善に努めています。CAP(職場の健康診断)を導入、全スタッフに対して単記無記名形式にて毎月アンケートに回答、スタッフの心理的/肉体的健康管理を実施しております。	管理者は、職員から毎月のユニット会議や3ヶ月毎の個別面談に意見を聞き運営に反映しています。「職員を大切に」という会社の方策で、職場の健康診断を行い心理的・肉体的健康管理や、職員アンケートを実施しており、職員の士気や定着率が高くなっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善手当を毎月支給とし、実質的な大幅な賃金アップをおこなっている。 キャリアアップ制度を活用し、各自のスキルアップと共にチームケアを構築できる環境作りを行ない、長く勤務していただける環境作りを継続しています。 平成29年では派遣→直接雇用となったスタッフが3名。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社運営事業部を立ち上げ、各種研修を計画し全スタッフがスキルアップ出来る様に努めています。 認知症に関するセミナー開催。(11月) 平成30年1,2,3月も毎月開催予定。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のGH,DS,居宅、あんしんケアセンターとの定期的(2か月に1度)の交流会実施、「NPO法人Linkマネジメント」を会社としてバックアップさせていただき、千葉県内においても交流する場を構築しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築くご本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、ご本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、ご本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接を行ない、ご家族からの情報だけでなく直接ご本人からも要望や不安な点などを聞くようにしている。「〇〇様を幸せにするノート」を作成し、スタッフの気付きや思いをノートにしたため、ケアの向上/統一を図っている。		
16		○初期に築くご家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、ご家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や詳細説明、面談、契約と利用にいたるまでに、複数回ご家族にお会いする機会があるので、細かい部分なども遠慮なく言っただけのような関係を築けるようにしている。個別にLINE等でつながり、随時報告、相談等を行っており、また、認知症(進行等)についての説明を行なっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、ご本人とご家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所への入居にこだわらず、相談者が最も必要としているサービスへの案内をしている。		
18		○ご本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、ご本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の尊厳を尊重しながら、残存能力(出来る事柄はご自身でおこなって頂く)をできる限り継続していただけるよう、全スタッフで徹底しています。 ご利用者さまのQOLを考えると、信頼関係の構築を最優先に考えています。		
19		○ご本人を共に支えあうご家族との関係 職員は、ご家族を支援される一方の立場におかず、ご本人とご家族の絆を大切にしながら、共にご本人を支えていく関係を築いている	毎月の近況報告用紙と写真(3枚程度)を送付し、ご本人の生活状況が把握出来るように努めています。また介護計画には、ご家族の意向を踏まえるだけでなく、一緒にケアをしていただける内容にしております。介護計画へのご意向を確認する事とご本人の今の状況を報告させていただくために、定期的な面談を設定する事を実践しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 ご本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会や、手紙・電話などの連絡を、お相手の方に無理のかからない程度に、自由に行なっていただけるように努めています。近隣からではない方もいるので、地元へも足を運べるような行事を検討します。	馴染みのそば屋や床屋に行ったり友人の家を訪ねたりと、利用者のこれまでの生活スタイルを大切にしたい支援をしています。定期的に面会に来る家族もあり、ホームが大きな家であるという考えが家族にも伝わっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入ることにより、利用者同士のコミュニケーションを円滑に行なうことのほか、一人で居る利用者にはスタッフが声掛けし、他利用者との接点を作っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じてご本人・ご家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護の相談を受け、転居先施設への訪問を通じて継続的な支援を実施しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、ご本人本位に検討している	可能な限りご本人の生活を尊重し、今までの生活スタイルを維持出来る部分は極力継続できるよう努めています。ホーム内で実現困難な事案はご家族も含め相談し、実現できるように努めています。	気持ちを伝えられる利用者が多く、一人一人の言葉に耳を傾け丁寧に対応しています。発語のない人は表情を観察したり、そわそわするなど落ち着かない行動があれば原因を探り、トイレに誘導するなど、個別に対応しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントをご本人、ご家族から出来るだけ詳しく伺い、書式にまとめております。入居後においても生活歴の収集に努め、全スタッフ統一した支援ができるように努め提案しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時のケアプランでは、まずはホームに慣れ親しんで頂く事に重点を置き、ご本人の生活スタイルの把握に努めています。様子が変化したと思われる時、入院→退院時は、都度話し合いをおこない支援内容の再検討し、介護計画の見直しをしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング ご本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、ご本人、ご家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ユニットにてケア会議を行ない、ケアプランに反映させております。	初回のインテイクはホーム長と計画作成担当者が自宅や在宅利用時のサービス事業所を訪ねて行います。ここで得た情報をもとに暫定プランを立て、入居後の様子を見て本プランを立てています。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、変化時と併せてプランを見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録と作成したケアプランの進捗をケアカンファレンスで議論し、見直しなどを行なっております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 ご本人やご家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご本人やご家族のニーズに合わせた対応をしております。個別ケア表を使用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、ご本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協-ボランティアに登録し、傾聴ボランティアにお越しいただいた。また、近隣のカフェと共同でイベントを企画したり、無料配布雑誌に介護や当ホームの紹介を掲載する企画を行なっております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、ご本人及びご家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近隣の幸有会記念病院に月2回往診に来ていただいております。院長先生に24時間のオンコール体制がとれております。また入居前からのかかりつけ医がある場合は、継続して受診できるよう支援しております。	入居時に医療について本人・家族の意向を聞き取り、医療機関の選択をしています。現在は全員が月に2回提携の訪問医により、健康を管理しています。認知症に理解のある医師との連携で変化時にも落ち着いて対応できています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診担当看護師へは電話にて気軽に相談できる関係を築いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人の状態などをご家族、また病院と相談を行ないスムーズに退院出来るよう努めております。定期的な訪問にてご利用者の状況把握→ホームスタッフ及びケアプランへの落とし込みを行なっております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階からご本人・ご家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時に、おおよその方向性をご家族と相談した上でご入居いただいております。状況変化発生時は往診時やフロア会議で話し合いの機会を持ち、ご家族と連絡をとり、しっかり相談を行ない、医療機関の受診やご利用者に最も適した生活場所探しをご家族と共に行なっております。法人として、医療連携体制の整備を検討しています。	積極的な看取りは行っていませんが、入居時に「重度化した場合における医療体制指針」を本人・家族に示すとともに、意向を聞き取っています。重度化した場合には、家族・医師・ホーム長が利用者と家族にとって何が最善の方法かを話し合い、できるだけ意向に沿う様努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に戸惑うことなく対応出来る様に指導教育を行い、対応できる体制を整えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練計画において、消防署のご協力を頂きながら、災害対応が出来る様に努めております。	消防訓練は、夜間想定で消防署立会い訓練と自主訓練の年2回実施しています。訓練後参加職員の意見(感想)を聞き取っていますが、反省会は開いていません。一連の消防装置・器機は、完備し、備蓄も防災倉庫に防災用品を含め5日分準備しています。	危機感を共有する為に関係者で反省会を開き、課題を見つけ解決する道筋をつける事、及び最近各種災害が多発していることから、年1回災害訓練を実施する他防災用品や内容等備蓄品の見直しをする事が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係の構築に努める中で、目上の方という意識を忘れず言葉遣いは敬語にて対応をしており、ご利用者が出来る事はご自身でやっただき、労いの言葉と次への意欲に繋がるような言葉かけを心がけております。	個人のファイル、薬などは鍵のかかる棚に保管し管理しています。職員が利用者に小声でトイレの誘導や、排泄の確認をする中で、利用者自らが「便が出たよ」と大声で報告する場面もあり、信頼関係ができてい事が窺えます。個人のオムツの在庫などはカーテンで覆い、プライバシーや羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中でご本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	QOL(人生を楽しむ)を念頭に置き、今のご利用者様の気持ちを汲み取り、自己決定を促せるようにアクティビティーの提案・充実に努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ベースとなる流れはありますが、食事時間、起床時間など出来るだけご本人のペースに合わせた生活が出来るように提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時等、ご自身の意思を尊重した洋服選びを行ない、モーニングケア時には鏡を見てご自分で整容頂けるよう声掛・環境支援を行なっております。訪問美容を利用してありますが、希望により昔から馴染みの美容院まで出掛ける対応も行なっております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いを把握し個人に合わせた食事を提供し、準備、後片付けもご本人の能力を考慮しながら、出来るところだけ行なえる様に声かけを行なっております。	食材は業者から届いています。包丁を使つての調理等は難しくなっていますが、食器洗い・拭き・片付け等は職員の見守りの下で行っています。ホットケーキ等のおやつ作りは多くの利用者が参加しています。又月に1度は外食に出かけ、好きな物を注文し食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分量チェックは業務として行なっております。食事量もご本人の体調により変化があるので、主治医の指示のもとご家族と相談を行ないながら対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態やご本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の指導のもと、個別に支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者の排泄記録をとる事により、パターンや習慣を把握したケアを実施しております。スタッフの共通認識として、ご本人及びご家族の希望により可能であれば布下着への移行を念頭に置き支援しています。	排泄チェック表で個々の状況を把握し、トイレに誘導したり声をかけるなど、トイレでの排泄を目標に支援しています。失禁がある場合は原因を探り、ポータブルトイレを居室に置くなど、試行錯誤しながら排泄の自立に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者にとって、排泄が無い事が危険であるという認識を全スタッフが理解して介護職として出来る働きかけ(水分摂取、食材、日々の運動)を個別におこなって、訪問診療医/看護師/薬剤師へも報告の上、対応に努めております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴の準備をし、声掛けを行なっております。可能な限りご本人の希望時間で案内できるように努め、入浴時はスタッフが必ず付き添い安全で楽しい時間の提供に努めています。	全員週に2回のペースで入浴していますが、時間や曜日は個々の状況に応じて柔軟に対応しています。拒否のある人には声かけを工夫することで入浴を促しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜問わず室内温度・湿度に注意し良眠・休息出来る様に支援しております。状況に応じ、居室内(ベッドわき)での傾聴や入眠前の足浴などをする時間を作るよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの処方変更はスタッフが周知できるよう個人ファイルに挟み、変化のあった時はその薬の目的等を往診記録を通じスタッフ間で申し送り、理解に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	QOLの向上を念頭に置いたケアに努めると共に、個別に支援するように努めています。例：編み物教室、習字教室をご利用者が先生になって開催する。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、ご本人の希望を把握し、ご家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物はスタッフ・ご家族同伴にて対応しています。月1回の外出・外食アクティビティは当ホームの特色として楽しんでいただけるように継続しております。例：葛西臨海水族園、海ほたる等。	晴れた日はコンビニまで買い物に行ったり、近くに花を見に行くなど散歩を楽しんでいます。また散歩が難しい人は庭のプランターに水やりをするなどして外気に触れる機会を作っています。毎月利用者や職員の希望を聞いて様々などところに出かけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、ご本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室内へ金品・刀物・飲食物の持ち込みは契約上禁止しておりますが、個別のお財布をご家族了承の上、ホーム金庫にて保管しています。散歩やお買い物の際、ご本人に所持して頂き会計をお任せするという支援を、介護計画を基に行なっております。		
51		○電話や手紙の支援 ご家族や大切な人にご本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話についてはご家族の意向を考慮し、個別対応しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光はカーテンなどで調整し、テレビの音なども不快にならないように配慮しております。また居間はご利用者と共に季節の飾りと行事の写真を飾り、季節感を持っていただけるよう支援しております。配置換えや模様替えもご利用者様と相談をしながら、日々居心地よく過せるよう工夫しております。	リビング兼食堂・玄関・廊下・階段は、清潔で、ゆったりしており、温度・湿度も調節され、利用者が居心地よく過ごせる様に配慮されています。玄関や2階入口に毎月の外出・行事写真が掲示され、利用者の笑顔が見られます。訪問調査時、リビングで利用者が選んだ体操ビデオを見ながら、殆ど全員が一生懸命体操していました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファなどを配置し、休憩場所や談話できる場所として利用していただいております。ご利用者様同士で居室にて過ごしていただいている際には、お茶などをお運びし、楽しく過ごしていただけるように努めております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、ご本人やご家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、ご本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具等を持参していただき、ご利用者またご家族と相談の上、安全に配置しております。	居室は、エアコン・カーテン・照明が備付けで、清潔で、適度の広さもあり、利用者が快適に過ごせる様になっています。戸口に名前の他上手な本人の似顔絵が張られ、利用者が部屋を間違わない様に配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の能力に合わせ家具の配置や物の置き場に注意することで、ご本人が自立した生活が送れるよう工夫しております。		